

# 川崎区の帰宅困難者対策

☆平成23年3月11日 東日本大震災にて帰宅困難者発生→川崎駅周辺で約3,000人を市要請施設へ受入  
 ☆川崎市直下型地震(マグニチュード7.3 想定)では川崎駅周辺に約19,000人の帰宅困難者が発生予測

臨海部：事業所数2,300、就業人口60,000人 「いかに臨海部の帰宅困難者の発生を抑制するか」  
 必要な情報を提供し、滞在者に冷静な行動を促し、混乱防止のため、特に臨海部の帰宅抑制を検討

## 1 川崎区危機管理地域協議会（平成24年7月設置）

「臨海部・帰宅困難者対策部会」において検討（平成25年～26年）

＜臨海部の帰宅困難者の状況＞

- ・業務体制上の在留要員に加えて交代要員を増員する事業所が多数（基本、全社員が出社）
- ・企業は基本、在留とするが、帰宅を余儀なくされる社員も少数は有、帰宅路が限定

＜臨海部企業の通信状況・企業が求められる情報＞

- ・多様な通信手段はあるが、災害時の利用者は限定、情報収集は社内のネットワーク
- ・社員の安否確認はシステムを導入済が多数、家族は個人で確認→安否確認方法の徹底と訓練が必要
- ・島同士の情報ネットワークはないが、共同防災組織内などの通信ネットワークはある程度整備
- ・川崎駅周辺等の交通状況や災害状況に関する情報収集・伝達、企業の被害状況の行政機関への報告

☆今後の方針☆

（ソフト面）現在の提供可能情報と必要な情報の整理と検討

（ハード面）既存の情報伝達方法を利用した臨海部への情報ネットワークの可能性の検討

## 2 帰宅困難者一時滞在施設

- 川崎駅周辺帰宅困難者一時滞在施設：10ヶ所（川崎区内5ヶ所）
- 臨海部帰宅困難者滞在一時施設：9ヶ所（平成26年10月に新規指定）

各施設との通信訓練実施  
（月1回）

☆今後の方針☆

- ・川崎駅周辺帰宅困難者一時滞在施設：無線訓練、備蓄倉庫の設置
- ・臨海部帰宅困難者滞在一時施設：無線訓練、特設公衆電話の設置、備蓄品の配布